

具体的かつ詳細な随意契約理由について(業務委託)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和5年度 正蓮寺川公園に設置するパブリックアートのお披露目イベント業務委託	その他	株式会社南海国際旅行	1,798,000	令和6年1月9日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	

特名随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度 正蓮寺川公園に設置するパブリックアートのお披露目イベント業務委託

2 契約の相手方

株式会社南海国際旅行

3 随意契約理由

本事業は、正蓮寺川公園アートプロジェクトにおける「万博のロゴマークをモチーフとしたパブリックアート」の設置に伴うお披露目イベントについて、広く区内外に向け SNS 等も活用した PR などの広報を強力に実施するとともに、お披露目イベントへの来賓・招待等を積極的に行うことで、本格実施に向けた機運を大いに盛り上げ、かつ、万博の機運醸成の一助とすることを目的とするものである。

一般競争入札によって最も安価な事業者を選定とした場合、契約額が安価になる利点の弊害として、事業者が本事業にふさわしいお披露目イベントを開催できるかという点についての判断が困難となる。そのため、公募型プロポーザル方式により、イベントの詳細について提案させることで、一定価格の中でも本事業にふさわしいお披露目イベントを開催でき、なおかつ最も質の高い事業者を選定することができるため、今回公募型プロポーザル方式を採用する。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社南海国際旅行の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社南海国際旅行と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

此花区役所 まちづくり推進課（総合企画）（電話番号 06-6466-9502）